

令和3年10月1日

学生・生徒・保護者、教職員各位

学校法人東京聖栄大学 理事長
東京聖栄大学長 田所忠弘
東京聖栄大学附属調理師専門学校長 阿左美章治
東京聖栄大学附属わたなべ幼稚園長 石井恭子

緊急事態宣言解除を踏まえた本学園の当面の対応について

新型コロナウイルス感染症対策のための緊急事態宣言が9月30日に解除されました。

しかしながら、皆さんご存知のように、感染症が収束したわけではなく、リバウンドや冬に向けた第6波の懸念が専門家からも指摘される状況下にあります。

これらを踏まえ、学校法人東京聖栄大学としては、感染症の再拡大を防ぎ、関係者の健康と安全を守る観点から、感染防止対策を徹底した教育活動を継続し、以下のような対応を行いますのでお知らせします。

1. 大学について

- ①大学の後期授業は、既に示した対面・オンライン併用による時間割で実施します。
- ②学内においては、マスク着用・距離の確保・手指の消毒、指定場所での昼食(黙食)など、感染症対策の注意事項を引続き順守してください。
- ③課外活動の制限、体育館など運動施設の利用制限は、当分の間、制限を継続します。
(緩和を行う場合は、ルールを含め、改めて告知します。)
- ④図書館は掲示された時間帯で利用可能です。感染防止のルールを守り活用して下さい。
- ⑤学生は、自身の健康管理に引続き留意し、生活上の感染防止対策を励行して下さい。

2. 調理師専門学校においては、引続き、感染防止策を徹底して授業を行いますので、教職員の指示・指導に従ってください。また、上記に記載された大学学生への注意事項に準じ、行動の注意を継続してください。

3. 幼稚園においては、引き続き、感染防止策の徹底を行いつつ、保育を継続します。
これまで同様、保護者各位のご理解・ご協力をお願いします。

4. 上記の方針を変更する場合は改めてお知らせします。

以上